

滋賀県高齢化対策審議会委員募集（若者枠）

滋賀県では、県の高齢化対策に関する総合的施策の策定およびその推進に関する重要な事項について調査審議などを行う、滋賀県高齢化対策審議会を設置しています。

このたび、若い方からも広くご意見をいただくため、次のとおり委員の一部を募集します。



■応募資格

県内に居住または勤務・通学する年齢が18歳以上30歳未満の方（令和6年3月1日現在）で、高齢者福祉や共生社会に関心のある方（ただし、県が設置している他の審議会等の委員を委嘱されている方を除く。）

■募集人員 1名程度



■任 期 委嘱の日から令和7年11月30日まで

■職 務

滋賀県高齢化対策審議会に出席していただき、滋賀県高齢者福祉計画および滋賀県介護保険事業支援計画である「レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン」の着実な推進を図るため、県民・生活者の視点から、県の施策等へ幅広く意見を述べていただきます。

- ・滋賀県高齢化対策審議会は、今回の公募のほか、学識者7名、市町の長1名、公共的団体代表者10名、一般公募2名で構成されています。
- ・審議会は年2～4回程度、平日に開催する予定で、会議に出席いただいた場合には、県規定に基づく報酬および交通費をお支払いします。（本任期中は計3回程度の見込み）

■応募方法（しがネット受付・電子メール・郵送・FAXのいずれか）

次の書類に必要事項を記入の上、応募してください。

(1)滋賀県高齢化対策審議会公募委員（若者枠）応募書（本紙裏面など）

住所、氏名、性別、年齢、連絡先および経験・活動状況（学校の在籍やサークル活動、研究テーマ、ボランティア活動等も含む）

(2)以下のテーマに関する800字程度にまとめた意見書

「世代を超えた地域の支え合いの活性化について」（様式定めなし）

※ 「しがネット受付」による応募の場合は、チラシ上部のQRコードより県のHPを経由してください。応募書内容に相当する入力フォームと、意見の入力フォームがあります。

※ 電子メールによる応募の場合は、チラシ上部のQRコードより県のHPから応募書をダウンロードいただき、意見書（ワード（拡張子.docx以外のファイルはメール受信できません）またはテキスト形式）と併せて送付してください。

■応募期限 令和6年2月15日（木）〈必着〉

■応募・問合せ先

滋賀県 健康医療福祉部 医療福祉推進課 企画係

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

電 話：077-528-3521（午前8：30～午後5：15、土日祝を除く）

メールアドレス：ed00@pref.shiga.lg.jp

FAX：077-528-4851

